

平成26年白老町議会議会運営委員会会議録

平成26年 4月17日（木曜日）

開 会 午前10時15分

閉 会 午前10時32分

○会議に付した事件

1. 議会運営委員会委員の辞任について
 2. 議会運営委員会の委員補充と定数について
 3. 定例会4月会議の開催について
-

○出席委員（5名）

委員長 大 淵 紀 夫 君	副委員長 本 間 広 朗 君
委 員 吉 田 和 子 君	委 員 小 西 秀 延 君
委 員 山 田 和 子 君	副議長 及 川 保 君
議 長 山 本 浩 平 君	

○欠席委員（2名）

委 員 西 田 祐 子 君	委 員 前 田 博 之 君
---------------	---------------

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	岡 村 幸 男 君
主 幹	本 間 弘 樹 君

◎開会の宣告

○委員長（大淵紀夫君） ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

（午前10時00分）

○委員長（大淵紀夫君） 若干会派代表者会議が延びまして時間遅れたことをお詫びします。協議事項に早速入りたいと思えますけれども最初に議会運営委員の辞任の届けが前田博之議員、西田祐子議員から出ております。議会で報告をしなくてはいけないということもございますがこのことについては本人の意思で辞任届けが出ておりますので認めるということ以外にはないと思うのですけれども、ご意見のございます方どうぞ。よろしゅうございますね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大淵紀夫君） それではこの2名の議員は辞任を認めたいというふうに思います。直近の議会でその報告をきちんといたすというふうにいたしたいと思えます。続きまして、ただいま議会運営委員会のメンバー7名でございまして。各会派の案分で選ぶというふうになっております。それでその後についてどのようにいたせばいいかということのご協議をいたしたいというふうに思います。岡村事務局長この点で何か補足がございましたらどうぞ。

○事務局長（岡村幸男君） 運営基準のほうで議会運営委員会の関係が載ってございまして。ページ数が32ページになります。32ページの議会運営委員会の第2節委員構成及び会派等ということですがこの4番目委員は原則として各会派の議員数の比率により選出するということになってございまして。ですからこの解釈を率直に読めば会派は解散されていますので残りの会派での整理ということが考えられるわけですが、これは当然7名でいいかどうかということも含めての実は整理が出てくるというふうに考えてございまして。そういう意味で補充の考え方ですとか、定数7人についてこれを協議していただきたいというふうに思います。

○委員長（大淵紀夫君） ただいま局長から説明ございましたように補充をするというふうになりますと現状の中でそれが妥当性があるかどうかということが現実問題としてあると思えます。なぜかというところ現在14名、正副議長を除いて12名12名の中で今4名の方がやめられたとこういうことになります。そうすると委員外議員で7名新たに選出しますと議会運営委員会出ない方は1名しかいらっしやらないとこういう計算になります。これが果たして議会運営上好ましいのかどうかということもございまして。たびたびお話がありますし議長も再三申されているのですけれどもこの7名というのは20名のときの定数なのです。それを前回見直すという話があったけれども委員会全体を見直さなければいけないということで常任委員会を2つにしたときに、そのことを現実問題としてはやらなかったのです。ですから今のような状況になっているということだと思います。それでこれは補充ということには私はならないのではないかと、7人以内というような形で考えるべきだというふうに考えているわけですが、委員の皆さんのご意見を賜った上で決定をしたいというふうに思いますが委員の皆さんご意見ございましたらどうぞ。小西委員。

○委員（小西秀延君） 議会運営委員会の補充と定数についてですが、①、②をこれを一緒に考えるべきだと思うのです。先ほど委員長がおっしゃられた定数 20 からのときの定数 7 人というのは今現状の議員が 14 人の中において議会運営委員会としての組織上どうなのだろうということもございますのでここはやはり定数もきちんと考えて現状にあう人数で運営するのが最適ではないかというふうに考えております。なおかつ今無会派になられた方が 4 人いらっしゃいます。それを考えた場合、今構成されている残った議会運営委員会のメンバーで今後継続していくというのも一つの考え方であると私は思っておりますのでそれを上程させていただいて皆さんからのまたお話をいただければと思います。

○委員長（大淵紀夫君） ただいま小西委員の意見ございました。皆さんどうでしょうか。吉田委員。

○委員（吉田和子君） 議会運営委員基準にのっとって議会運営委員会のあり方をきちんと示されておりますので、会派制をとっている今議会でありますの会派制をとってきちんと決めた議運のメンバーですので辞任が出たからといってまた会派を見直すとかそういうことにはならないと思いますので、今の状況下で続けていくほうがいいと思いますし、今後の議運の人数については先ほど委員長からもお話がありましたし議長からも 20 人の定数だと、私もそのように思いますので人数のあり方だけきちんと検討して決定をして議運はこの形で進めていくべきだというふうに思います。

○委員長（大淵紀夫君） 大方の意見が、例えば今の現議員というのは 5 名なのですけれども常任委員会は全て 7 名以内、以内という表現を使っております。議運だけが 7 名となっているのです。ですから議会運営委員会も 7 名以内ということで 2 名は補充をしないで 5 名でいくと。5 名と決めてしまうとまた何か不都合が出たときにあれですので 7 名以内ということでももちろん定数によって見直すということが考えられますから改革の中で。ですから今回は 7 名以内ということで補充はしないということで委員会条例を改正するというにすることにするというご意見のようですのでよろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大淵紀夫君） 正副議長何かございましたらどうぞ。

○議長（山本浩平君） 私は異論ございません。

○委員長（大淵紀夫君） それでは委員の定数については 7 名以内と改正をし現在の委員の数で補充しないで 5 名でいくというふうに決定をいたしたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは 3 番目定例会 4 月会議の開催について局長ご説明をお願いします。

○事務局長（岡村幸男君） 4 月会議でございますが、先ほどの議会運営委員会委員の辞任の許可というのが委員会規則の第 7 条に載っております。これは委員会規則のない 7 条では委員が辞任しようとするときは議会の許可を得なければならないということになりますので、またただし閉会中ということは議長の許可ということでできるわけですけれども現状は通年議会の上での休会中でございますので議会を開くということが必要になります。それでその中で 2 人の辞任についての許可をしていただくということになります。議会側の案件としてはまず一

つ目です。それから今議会運営委員会の定数についてのお話がありました。7名以内ということでございますのでこれも委員会条例のほうの規定を直さなければなりません。これは第3条に議会運営委員会の規定がございますが、この2項に7人とするとなっておりますので、これを7人を7人以内に改正するという考え方で整理をしたいと思っております。それで別紙として発議の案を配らせていただいております。簡単にですけれどもこの7人を7人以内に改めると。こういう一部改正を行いたいという提案をさせていただきたいということでございます。これにつきましては本日の決定がいただければ議会運営委員会委員長名での提案ということにしたいと思っております。なおかつこれは運営基準上は全会派一致のもとにということになってございますので、現状では会派がこの3会派になってございますから全会派一致していただいた上で委員長発議ということにさせていただきたいと思っております。ただお諮りしたいことは実は全会一致なのですが、今のこれまで全てが会派に入っていたということがありますが会派に入っていない方がいらっしゃるものですから本会議における質疑討論をどうするかという問題が出てきますが、本来全会一致で決めたものについては質疑討論を省略の上採決ということになります。委員外議員がいらっしゃいますのでこの場合の質疑の進め方については質疑討論を行った上での採決という形で進めさせていただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。これが議会側の関係でございます。それと町側の提案としては今調整をとってございますが現状では補正予算、一般会計の補正予算と国庫会計の補正予算が出る予定になっております。それから条例の一部改正ですが国保条例の、これは3月会議の最終日に全員協議会を開きまして説明をしておりますこれは減額です。いわゆる減免というか減額措置ができるようなものをさかのぼってやりたいという考え方の条例改正なのでそれは4月にさかのぼって改正したいというそういうものであります。それから港湾施設管理条例もこれも金額の改正をしたいということで上がってくるというものでございます。それから専決処分の報告ですが、国保条例の限度額の一部改正と、それから損害賠償の額は交通事故の示談が成立したということでの専決処分ということで聞いてございます。以上であります。

○委員長（大淵紀夫君） 4月会議の案件につきまして何か皆様方から聞いておくべきことがございましたらどうぞ。内容についてはよろしゅうございますね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大淵紀夫君） それでは開催日につきましては4月30日10時からといたします。会期は1日ということですが、これは会期の決定はよろしゅうございますね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大淵紀夫君） これは確認されました。

3番目議案説明会の関係、岡村事務局長ちょっと説明をお願いします。

○事務局長（岡村幸男君） 議案説明会につきましてはいわゆる定例月には必ず議案説明会開いて行ってございますが、それ以外の月につきましては議案説明会を開催しないで当日の会議において説明をしているというのがこれまでの慣例で行ってございます。今回についてもこれについては当日の会議において説明というそういう形で進めさせていただきたいと思っております

ますのでこの関係について了解をいただきたいというふうに思います。

○委員長（大淵紀夫君） 当日の説明ということでよろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大淵紀夫君） それでは議案説明会は開催せず当日の会議の中で議案説明を行うというふうにいたしたいと思います。その他について、**岡村事務局長**

○事務局長（岡村幸男君） 次回開催日ですが4月30日本会議が開かれますので前段議運に対する議案の説明が行われますので30日9時半開催でお願いしたいと思います。

○委員長（大淵紀夫君） 議運は9時半開催するというのでございますのでよろしくお願い致します。

○委員長（大淵紀夫君） 議会運営委員会の協議事項、議員定数と報酬についてこれはちょっと時間を見ながら若干の資料があれば出してもらいながらなるべく早く手をつけたいというふうに思っております。日程調整については後ほどちょっとやりたいと思いますけれども、その中で4月30日以降になると思いますけれどもそのような形で進めますのでよろしくお願いしたいと思います。正副議長何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大淵紀夫君） 皆さん何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎閉会の宣言

○委員長（大淵紀夫君） それでは以上で議会運営委員会を閉会いたします。ご苦勞様でございました。

（午前10時32分）